

京都大学	博士（総合学術）	氏名	大野 沙織
論文題目	政府開発援助による海外直接投資促進効果の検証		
<p>（論文内容の要旨）</p> <p>本論文は、政府開発援助（Official Development Assistance：以下、ODA）が援助国から被援助国への海外直接投資（Foreign Direct Investment：以下、FDI）を促進するのか検証したものである。</p> <p>近年、被援助国側の利益だけではなく援助国側の利益も、援助国の ODA 政策の目標とされるようになってきた。ODA や FDI が被援助国の経済社会に与える影響には功罪あることが指摘されているが、ODA によって援助国企業が被援助国に投資しやすくなれば、援助国企業にとっては有益であり、自国企業の海外進出促進を目指す政府にとっても好ましい。また、FDI が投資国および被投資国の経済に与えるプラスの効果も指摘されている。かかる背景のもと、ODA の FDI 促進効果に関する学術研究も複数見られる。しかし、先行研究では、その効果の有無について未だ見解が分かれている。また、一口に ODA と言っても、その形態には有償金協力、無償資金協力、技術協力といった違いがあるにも関わらず、援助形態の違いによって ODA が直接投資を促進する効果に違いがあるかどうかについては、管見の限り十分に検討されているとは言い難い。</p> <p>以上を踏まえて、本研究では、次の3つの問いを検証した。（1）援助形態（有償資金協力、無償資金協力、技術協力）別や対象セクター別（社会インフラ、経済インフラなど）で分析した場合、ODA は FDI にどのような影響を与えているか、（2）先行研究はマクロデータ（国レベルのデータ）を用いた分析が中心だが、ミクロの視点（企業のアンケート調査等）から検証した際に、ODA は FDI にどのような影響を与えているか、（3）どのようなメカニズムで ODA は FDI に影響を与えているのか、である。</p> <p>第1章は、こうした研究の背景や意義、研究の問いなどについて述べた。第2章から第4章では、上述の第一、第二の問いについての検証結果を記述している。第5章では、本論文の結論として、第2章から第4章の分析結果を踏まえて第三の問いについて考察するとともに、本研究の新規性、意義、限界について記載した。</p> <p>第2章では、援助形態（有償資金協力、無償資金協力、技術協力）別に分析した場合、ODA は FDI にどのような影響を与えているか、という問いについて計量分析を行った。具体的には、先行研究よりも新しいデータも用いて、主要援助国5カ国（フランス、ドイツ、日本、イギリス、アメリカ）の ODA について、重力モデルとパネルベクトル自己回帰（VAR）モデルによる分析を行った。検証の結果、有償資金協力の FDI 促進効果について、両方の分析で有意になった。また、特にドイツ、日本、イギリスの有償資金協力が自国の FDI に影響を与えている可能性が明らかになった。</p> <p>第3章では、セクター別（社会インフラ、経済インフラ、農業などの生産活動、マルチセクター、一般財政支援や食料援助、債務に関する措置）に分析した場合、ODA は FDI にどのような影響を与えているか、という問いについて計量分析を行った。手法は、主要援助国5カ国の ODA について、重力モデルとパネル VAR モデルによる検証を行った。検証の結果、経済インフラ向けの ODA が FDI</p>			

を促進する効果が、両方の分析で有意になった。また、特に日本の経済インフラ向け ODA が自国の FDI に影響を与えている可能性が示唆された。

第 4 章では、先行研究のようなマクロデータ（国レベルのデータ）を用いた分析ではなく、ミクロの視点（企業のアンケート調査等）から検証した際に、ODA は FDI にどのような影響を与えているか、という問いについて、インドに進出している日系企業等にアンケート調査やヒアリング調査を行った。調査の結果、FDI の決定要因として、公的機関の援助の貢献度は他の要因と比較すると高くはないがプラスの効果を持ち、ODA の中では特に経済インフラ支援や有償資金協力プロジェクトの受注が、FDI につながっていることが明らかになった。

第 5 章では、ODA の FDI 促進のメカニズムについて、第 2 章から第 4 章の分析結果を踏まえて、FDI の決定要因に関する OLI 理論に照らして考察した。その結果、(i) 援助国企業の方が ODA プロジェクトに関する情報が得やすかったり、援助国政府が自国の技術を活用するよう ODA プロジェクトを設計したりするなどの理由で、援助国企業が自国の ODA プロジェクトを受注しやすくなることで、その ODA 受注を契機に一部の援助国企業の FDI（被援助国進出）が後押しされる場合がある（「所有者の優位性」）、(ii) 一部の援助国企業が被援助国に進出すると、それによって（現地顧客となる）自国企業の集積やインフラ整備が進んで、さらに援助国企業の FDI が促進される（「立地の優位性」）、という説を立てた。最後に、これら本研究が明らかにしたことの新規性、意義、限界について述べた。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、従来見解が分かれていた政府開発援助（Official Development Assistance：以下、ODA）の海外直接投資（Foreign Direct Investment：以下、FDI）促進効果について、先行研究にはないアプローチを多角的に取り入れて再検証し、どのような場合にODAが援助国から被援助国へのFDIを促進するか実証的に明らかにしたものである。分析は、定量的および定性的手法の両面から総合的に行われた。

自国の財政資金で他国を援助するODAは、自国内で政治的な批判に晒されやすい政策である。そのため近年は、被援助国側の利益だけでなく援助国側の利益も政策上および学術上で注目されるようになってきた。この点、ODAによって援助国企業が被援助国に投資しやすい状況ができることは、援助国企業にとって有益であり、自国企業の海外ビジネス環境整備を目指す政府にとっても好ましい。そのため、本研究がODAによる援助国から被援助国へのFDI促進効果を明らかにしたことは、援助国と被援助国が共に利益を得る形でのODAの在り方を考える一助となるものと言える。援助国世論の賛同は、持続的なODAの実現に必要な条件の一つである。途上国への持続的なODAの必要性が国連等の場で繰り返し議論されているなか、その議論に貢献する学術的および政策実務的な意義が本研究にはある。

本論文の第一の新規性は、主要援助国のODAが自国のFDIに与える影響について、援助形態別やセクター別に分けて分析するなど新たな視点で検証を行い、有償資金協力と経済インフラ向けODAによるFDI促進効果を明らかにしたことである。従来、ODAのFDI促進効果については否定的な先行研究が多かった一方、日本のODAだけにFDI促進効果が認められるとする先行研究もあり、見解が分かれていた。この点、本研究は、ODAが援助国から被援助国へのFDIを促進するのは主に有償資金協力の場合であり、特に経済インフラ向けODAに効果が見られることを明らかにした。日本のODAは経済インフラ向けの有償資金協力が大部分を占めることから、この分析結果は、なぜ一部先行研究が日本のODAのみにFDI促進効果を検出したのか説明を可能にする成果である。

本論文の新規性は、第二に、計量分析と企業へのヒアリングや質問票調査といった、マクロとミクロ両方の視点からの包括的な手法で、ODAのFDI促進効果を確認した点にある。これまでは、国レベルのデータを用いた計量分析が中心であり、企業の意思決定にODAがどのような影響を及ぼしてきたかについては、明らかにされてこなかった。本研究では、マクロとミクロ両方の手法を用いたことで、ODAがFDIを促進するメカニズムについて、より説得力のある結果が得られた。

加えて、FDI決定要因に関するOLI（Ownership、Location、Internalization：以下、OLI）理論に照らし合わせて、自らの実証分析結果を理論的に考察した結果、日本企業には自国のODAプロジェクトを足掛かりに被援助国へのFDIがしやすくなるという「所有者の優位性」があるという新たな説を提示した。ODAプロジェクトの受注とOLI理論との関係性について述べた研究は、管見の限り本研究の他にない。

なお、本論文の第2章「援助形態別の分析」および第3章「ODAのセクター別の効果」の内容は、それぞれ本学位申請者を筆頭著者として国際査読ジャーナルに掲載済みの学術論文を加筆修正したものである。第4章「インドの日系企業調査」の内容も、同様に国際査読ジャーナルへ投稿済みで2024年1月末現在査読中の学術論文を加筆修正したものである。

また、第4章は、京都大学大学院総合生存学館の修了要件である海外インターンシップ（武者修行）およびプロジェクト・ベースド・リサーチ（PBR）の成果に基

づくものである。学位申請者は、武者修行として世界銀行トルコ事務所でインターンを行った。その後、PBRとして、インドに進出している日系企業に彼らのFDIとODAとの関係についてアンケート調査やヒアリング調査を行い、その成果をもとに日本のODA実施機関であるJICA内で政策提言のワークショップを行った。第4章の内容は、これら活動から得た知見や調査結果をもとに執筆されたものである。

以上の意義と成果を有する本論文ではあるが、さらなる改善が可能な点も存在する。まず、本研究の最大の限界は、有償資金協力と経済インフラ向けのODAによるFDI促進効果は実証したものの、そのメカニズムに関する理論的考察の検証までは至らなかった点にある。なぜ有償資金協力と経済インフラ向けのODAがFDIを促進するのか、そのメカニズムについて詳細な分析があれば、本論文の実証分析の結果も説得力を増すだろう。また本論文は、ODAやFDIが送出国および受入国の双方に有益であることを強調しているが、ODAやFDIが持つ負の側面にもっと配慮した考察を行った方が学術的に中立な研究となる。ほかにも、援助国に中国などの新興ドナーを含めた分析とはなっていないといった限界を指摘しうる。しかし、これらの改善点を指摘しうることは今後の研究課題を提示したとも評価しうるもので、本論文の実証的な意義を損なうものではない。

よって、本論文は博士（総合学術）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和6年1月17日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。

要旨公表可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降